

令和 6 年 7 月 1 9 日

本校生徒ならびに保護者の皆様

東京都立世田谷泉高等学校長
沖 山 栄 一

不登校生徒を対象とする遠隔授業・通信教育の方法を活用した学習について

日頃の本校教育活動に対する御理解と御協力にお礼を申し上げます。

さて、文部科学省では今春、増加する高等学校の不登校生徒の「学習機会の確保」を目的として、全日制や定時制課程に在籍する不登校生徒を対象として、遠隔授業や通信教育の仕組みを活用した学習により 36 単位まで単位認定ができる、という制度改正を行いました。ただし、都教育委員会としても直ちに全学校に取組を義務付けるものではなく、また、学校は安易な単位認定にならないように取組方法を教育委員会と慎重に検討していくこととしています。

しかし本校としては、検討と準備に慎重になるあまり実施が先送りになったのでは、今現在「登校したくても登校できない」「授業に出たくても出られず学習できない」と困っている生徒に対する支援の充実が図れないので、現時点でできる方法を活用して取組を開始します。

もとより本校は通信制高校ではないので、この学習方法のみで卒業をめざすことはできません。また、登校し対面で学ぶことの価値はとても大きいと考えますので、生徒の登校を支える取組を更に充実させてまいります。その上で、登校できない生徒に対しても学習機会を保障することは将来の社会的な自立に向けて不可欠であると考え、本校はチャレンジスクールとして、他校に先駆けて実施をすべきと判断しました。今後の本校の取組に御理解と御協力をお願いいたします。

〈実施までのながれ〉

- ①今年度 4～6 月の出席状況から「不登校状態」にあると学校が把握する生徒を対象とし、履修登録をしている「必修教科・科目」に限定して実施します。
- ②対象生徒・保護者には夏休みに実施する「三者面談」の際に、学習方法の概略を示した資料を配布するとともに、夏季休業日中に校長が実施する本取組に関する説明会を御案内します。（裏面を参考にしてください。）
- ③活用を希望する生徒・保護者から「申請書」の提出を受け付けます。（8 月 26 日までにオンラインで担任に提出）
- ④申請書の提出があった生徒に対しては、学習方法（P C の操作やレポート提出の方法等）に慣れるために、9 月後半を練習期間として、各授業において試行を行います。
- ⑤10 月 8 日（火）の後期授業開始から本格実施となります。

問い合わせ
東京都立世田谷泉高等学校
副校長 梶井 ひとみ
副校長 吉島 健太郎
電話 03-3300-6131

生徒・保護者を対象とした説明会の御案内

7月19日にお知らせした「不登校生徒を対象とする遠隔授業・通信教育の方法を活用した学習について」に関する説明会を以下の日程で8回実施します。いずれの会も内容は同じですので、参加できる会を選んでご出席ください。

本校では、後期からの実施に向けて、都教委と協議を重ね、校内においても各教科で取組の詳細について検討をしているところです。したがって、現時点で説明できることは概要に留まることも多いですが、この取組を活用して学習できるかどうかを判断していただけるように校長から説明をいたします。

説明する内容（予定）

- 文部科学省による制度改正の概要と東京都教育委員会の方針について
- 遠隔授業や通信教育の方法とは具体的にどのような方法か
- 今年度、世田谷泉でできるのはどのような取組か
- その他

説明会の日時

令和6年8月1日（木）	①10：00～11：00	②15：00～16：00	いずれも校長室
令和6年8月7日（水）	③10：00～11：00	④15：00～16：00	いずれも会議室
令和6年8月9日（金）	⑤10：00～11：00	⑥15：00～16：00	いずれも会議室
令和6年8月20日（火）	⑦10：00～11：00	⑧15：00～16：00	いずれも会議室

予約方法

各説明会の前日までに以下のメールアドレス宛に「○出席を希望する説明会（①～⑧の番号記入）、○お子さんの在籍年次・クラス・お名前、○出席する保護者様のお名前」を添えてメールでお申込みください。

メールアドレス	Eiichi_Okiyama@member.metro.tokyo.jp
---------	--------------------------------------

その他

本取組に関わらないことでも、お子さんの学習や卒業等に関して、校長にも質問したいということがありましたら、遠慮なく上記メールアドレスにメールをお送りください。可能な限り早く返信いたします。

なお、本件について、夏季休業日中は電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

都立世田谷泉高等学校長
沖 山 栄 一